

先進地調査等報告書

令和5年2月10日

天童市議会議長様

会派名 清新会

氏名 鈴木 照一



下記により、会派において調査（視察）が終了したので報告します。

記

期 間	令和5年1月31日（火） から 令和5年2月2日（木） まで
調査（視察）先 調査項目	1. 内閣官房こども家庭庁設立準備室 『こども家庭庁の概要』 2. 厚生労働省子ども家庭局子育て支援課 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 『放課後こども教室と放課後児童クラブの連携』 3. 神奈川県立図書館 『施設の概要と書籍等の貸し出し業務以外の取り組み』
調査（視察）目的	1. 今春設置される『こども家庭庁』の事業の概要と、求められる本市の具体的な対応について伺う。 2. 国の『放課後こども教室と放課後児童クラブの連携』の方向性を確認し、本市の子育て支援事業の参考とする。 3. 最近新たに整備された神奈川県立図書館の機能を参考にする。
調査（視察）内容	1. 「こども家庭庁」 ○こども家庭庁の基本姿勢 ・こどもや若者の意見を年齢や発達に応じて政策に反映。 子育て当事者の意見を政策に反映。 ・現場のニーズを踏まえた先進的な取組みを横展開し、必要に応じ制度化。人事交流の推進。定期的な協議の場の設置。 ・NPO等の様々な民間団体や、民生・児童委員、青少年相談員、保護司等とのネットワークの強化。民間人の積極登用。 ○各府省庁に分かれているこども政策の総合調整権限を一本化。 ・青少年の健全な育成及び子どもの貧困対策（内閣府） ・少子化対策及び子ども・子育て支援（内閣府） ・犯罪から子どもを守る取組み（内閣官房）

- ・児童虐待防止対策（厚生労働省）
- ・児童の性的搾取対策（国家公安委員会・警察庁）

○地方公共団体の責務

- ・地方公共団体は、基本理念にのっとり、こども施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

○こども等の意見の反映

- ・こども施策の策定・実施・評価するに当たり、こどもや子育て事業者等の意見を聴取して反映させるために必要な措置（審議会・懇談会等の委員等へのこどもや若者の参画促進、SNSを活用した意見聴取等）を講じる。
- ・地方公共団体の長等は、こどもの年齢や発達の段階、実現可能性等を考慮しつつ、こどもの最善の利益を実現する観点から施策の反映について判断する。

○令和5年度こども家庭庁関連予算のポイント

- ・総合的な子育て支援
- ・こどもの居場所づくり支援
- ・こどもの安全・安心
- ・地域の実情や課題の応じた少子化対策
- ・子育て世帯を優しく包み込む社会的機運の醸成のための情報発信
- ・妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援
- ・高等教育の無償化
- ・児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進
- ・ひとり親家庭等の自立支援の推進
- ・障害児支援体制の強化
- ・地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進
- ・ヤングケアラー等の困難な状況にあるこども・家庭に対する支援





2. 【厚生労働省子ども家庭局子育て支援課】

「新・放課後子ども総合プラン」

①目的

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに次世代を担う人材を育成するため、「全ての就学児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進める。

②目標

- ・2023年度末までに放課後児童クラブの約30万人分の受け皿を整備（約122万人 → 約152万人）。
- ・全ての小学校区で両事業を一体的に又は連携し、小学校内で一体型として1万箇所以上で実施する。
- ・新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施する。
- ・子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。

【文部科学省総合教育政策局地域学習推進課】

	<p>「地域と学校の連携・協働体制構築事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○予測困難なこれからの社会において、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子どもたちの成長を支えることが重要。 ○コミュニティ・スクールは、学校や子どもたちの課題の解決に向けて、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画する学校運営協議会を置く学校。 ○社会教育活動である地域学校協働活動と密接につながることで、社会に開かれた教育課程の実現、いじめ・不登校、学校における働き方改革、福祉・まちづくり・地域防災等の課題にも効果的な対応が可能となるため、全ての学校でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することが必要。 <p>「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①コミュニティ・スクール <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を設置した学校 ②学校運営協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・10～15人程度（地域住民、保護者、地域学校協働活動推進員） ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認 ・学校運営について教育委員会又は校長に意見 ・教職員の任用に関して教育委員会に意見 ③地域学校協働活動推進員 <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校（学校運営協議会）をつなぐコーディネーター ④地域学校協働活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校が連携・協働して行う学校内外における活動 ・<u>放課後等における学習支援・体験活動（放課後子供教室等）</u> ・授業補助、校内清掃、登下校対応、部活動補助等（学校における活動） ・地域の防災活動やお祭り等の地域の伝統行事への参画等（地域を活性化させる活動） ⑤天童市は導入していない <p>3. 令和4年9月に移転新築された神奈川県立図書館。地上4階の鉄筋コンクリート造。目指すべき県立図書館像を現在の県立図書館の専門的、広域的機能を基本に、新たに「価値を創造する図書館」、「魅せる図書館」としての機能を付加し整備された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①専門的図書館 <ul style="list-style-type: none"> 専門的な資料の収集・提供や、利用者の課題解決へ向けた支援を行う専門的図書館としての機能を充実を図り県民の調査・研究を支える。
--	---

②広域的図書館

県内の市町村立図書館等が相互に図書・資料を貸借できる仕組みの運営や、市町村立図書館の司書の育成・支援など、広域的図書館としての取組みを継続し、県内図書館のサービス向上を図る。

③価値を創造する図書館

本を介して人と人が交流し、図書館の専門性や広域性を活かして、さらなる学びにつなげていくことを支援するとともに、近隣施設と連携することにより、新たな「価値を創造する図書館」を創る。

④魅せる図書館

前川國男氏が設計したモダニズム建築の魅力を活かし、図書館が所蔵する記録フィルムの放映、貴重な資料や蔵書の展示を行い、人を惹きつけ、人が誇れる魅力ある図書館とする。

再整備を行う場所は、神奈川県文化行政の核となるエリアで、交通の利便性を考慮し、経済性・効率性の観点から、既存施設の活用が有効であることから現在の紅葉ヶ丘地区で再整備を行うこととなった。

館内は無料 Wi-Fi が利用可能で、電源を設置して電子端末も使用可能となっている。

静寂読書室という会話や電子機器、筆記具を利用できないスペースを整備している。

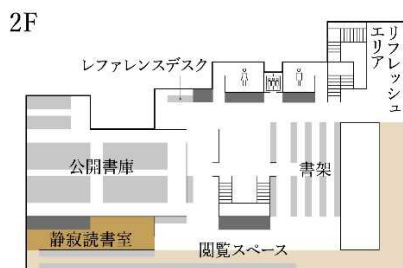
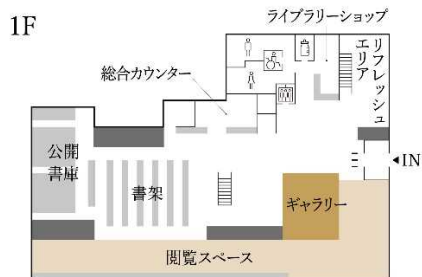
リーディングラウンジというゆったりとした空間で読書ができるスペースが整備されている。

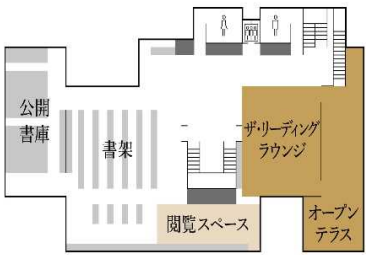
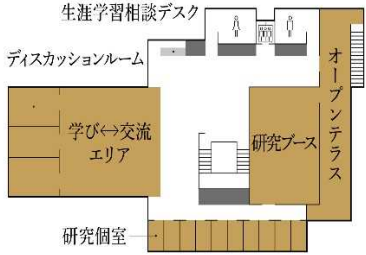
研究ブースや研究個室（要予約）が整備されていて無料で利用できる。

イベントなどが行われる学び交流エリアは可動式の壁で仕切られ、利用規模に応じてレイアウトを変えられるスペースが整備されている。

一般的な書架の他に、窓面書架という棚を窓面に設置しテーマごとに展示している。

屋内外で飲食ができるスペースやオープンテラスを整備している。また、館内にライブラリーショップや著名なコーヒーショップがある。



	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>3F</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>4F</p>  </div> </div>
<p>感 想</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. こども家庭庁が設置されることによる早急な組織改編の必要性はないと思われる。全ての機能をこども家庭庁に移行したわけではないが、権限を一本化されることにより、本市における子育て支援課の職員数を増員するだけでなく関係課の職務分掌を見直す必要があると思われる。 2. 本市において放課後児童クラブと放課後子供教室の連携は、一部実施されてはいるが、体系的に定められた中での取り組みではない。文部科学省が進めるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取り組みが、本市の目指すべき方向性ではないだろうか。 3. 神奈川県立図書館は県立図書館としての使命と機能を持った素晴らしい施設でした。本市の図書館リニューアルに向け、中でも多様な読書スペースや研究ブース、オープンテラスの取り組みは参考にしたい。また、各フロアーに整備された公開書庫や窓面書架は、参考にしたいアイデアと思います。

令和4年度清新会視察等報告書

令和5年2月15日

村山 俊雄 議長様

水戸 保

○こども家庭庁・内閣官房こども家庭庁設立準備室

文科省から出向した佐藤純一健全育成室長から説明を聞く。令和5年4月1日からこども家庭庁を設置する予定であるが、内部の詰めが確定していないと言う。

子育て支援はいいが、その前に結婚するための出会いの場も重要でないかと問えば、少子化対策として地域結婚支援重点推進事業があるが、国民に知られていないのが悩みと言う。結婚しやすい施策を地方の状況に寄り添って考えてくれるよう提言した。

○神奈川県立図書館

価値を創造する図書館として整備したという。4階建館内の1階は「広く学ぶ」上層階2階・3階と上がるにつれて「深く学ぶ」そして、利用者の学びが深まって4階では「共に学ぶ」というフロア構成である。

単なる読む・借りだけの図書館でなく、探求心を満たす研究個室やディスカッションルームまで備えているのでこれからの図書館だと感心した。

本市でも図書館のリノベーションを計画しているので参考にしてもらいたい。

○放課後子ども教室と放課後児童クラブ(文部科学省社会教育課)

文科省の放課後子ども教室の学校導入率の資料から、山形県内で導入していない自治体は9市町村で天童市も入っているとされる。

本市の場合児童クラブ(学童保育)の設置が早く歴史が他より古いため、放課後子ども教室が行う様な事業を各クラブですで行っているため、敢えて重複するのが負担になるので進まないのか考えさせられた。

行政視察感想

山崎 諭

○ 「子ども家庭庁について」

こども家庭庁が4月1日に内閣府の外局として設立される。内閣府や文部科学省、厚生労働省等の子供政策に関する各府省庁の事務に対し改善を求める勧告権を持つ。これまで国は加速度的に進む出生数の減少に対し産前産後対策や児童手当、育児休暇、保育、幼児教育等々の様々な対策を講じてきたが、この度のこども家庭庁設置はそれらの施策をより強力に進めるための方策と思うが、これで出生率の低下に歯止めがかかるだろうと思われるような強いインパクトは感じられない。若者が結婚をリスクと思わないような社会、半分以上が婚外子のフランスのような社会、こども家庭庁の話聞きながら思われた。

○ 「放課後子供教室と放課後児童クラブについて」

天童市の学童保育において最も早い設立は昭和51年で半世紀近くにもなっている。12の小学校区で29単位の児童クラブがそれぞれの地域のなかで地域内の子供を育みながら歴史を作ってきた。放課後子供教室は放課後児童クラブの子供だけでな

く全ての子供を対象として一部地域ボランティア等の協力も得ながらスポーツ・学習支援等の放課後の居場所づくりを行う事業となっているが、天童市内においてこういうニーズはどのくらいあるのだろうか。地域の実情に応じた実施を行うとしても進める段階でひずみが出てくるような気がする。コミュニティ・スクールの説明もあったが、各校に「学校運営協議会」を設置し、学校の運営や支援に関する協議を行うとあり、学校運営や教職員の任用に関して意見を述べたり承認をするとある。地域と学校が一体となった形で良い学校を作っていくという理念は素晴らしいと思うが、かつて P・T・A の役員時代に新しく役員になった方が、やる気と責任感の中で自分の思いを強く出し過ぎていたことを思い出される。地域学校協働活動推進の選定意見の聴取については慎重さが求められると思う。

○ 「神奈川県立図書館について」

横浜市や川崎市・横須賀市等の大都市や市町村を抱える神奈川県立図書館は専門的、広域的機能を基本に再整備された施設なので「調査研究のための図書館です。」と説明されたとおりの立派な図書館だった。近年整備された各自治体の図書館をみ

ると、「本を読む借りる」だけでなく交流のためのスペースや、
ゆったりと閲覧できるスペース（個人ブース等）、飲み物や会話を
楽しむスペース等が必須になっている。IT 化は勿論であり本
市においても時代の趨勢に合わせての整備は、今後の当然の課
題と思う。

令和4年度 清新会 先進地視察 報告書

提出日 令和5年2月20日

山口 桂子

令和5年1月31日(火) **こども家庭庁について**

内閣府こども家庭庁設立準備室の方から「こども家庭庁」についてお話を伺った。

令和5年4月1日、こども家庭庁が設置される。こども家庭庁は、こどもまんなか社会の実現に向けて、子どもと家庭の福祉の増進・保健の向上の支援をすることを目的として創設される。

内部組織は、指令塔部門、成育部門、支援部門の3部門であり、教育は文部科学省の下で充実を図る。

特に、支援部門では様々な困難を抱える子どもや家庭に対して、切れ目のない包括的支援や児童虐待防止対策の強化、障がい児支援にも取り組む。

内閣府の外局として、こども基本法の第10条においては、努力義務として市町村がこども計画を策定することになっている。

第11条においては、子ども等の意見を反映させることになっており、子どもや子育て当事者等の意見を聴取して反映させるための必要な措置をすとなっている。

これから子どもを安心して生み育てられる環境整備がなされ、こども達のまっすぐな意見や思いが「こども家庭庁」に届くことを期待して、誰一人取り残されることのない社会になるよう、スピード感をもって課題解決のために進めていただきたいと思った。

令和5年2月1日(水) **神奈川県立図書館の取組みについて**

神奈川県立図書館は、平成21年3月元紅葉ヶ丘高等職業技術校を収蔵庫として利用開始され、令和3年8月、本館(現前川國男館)が神奈川県指定重要文化財に指定された。鉄筋コンクリート造・地上4階で収蔵可能冊数は50万冊、席数は約300席である。

「広く学ぶ」「深く学ぶ」「共に学ぶ」というテーマで、本に親しむだけではなく自発的な探求を促し、誰かとの交流を支えるという新しい図書館になっている。開館後、貸出冊数は400,42冊と1.35倍に増え、講座開催数も増加している。

館内には学びを深める県民の方々が多数おり、個室での勉強やグループでの研究会等もできる落ち着いた雰囲気だった。今後、天童市立図書館がリニューアルされる上で大変参考になった。館内を見学させていただきありがとうございました。

令和 5 年 2 月 2 日(水)

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について

文部科学省社会教育課の方から「コミュニティ・スクール」についてお話を伺った。
コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことであり、そこでは学校運営に必要な支援に関する協議を行う。

地域学校協働活動推進員は、地域と学校が連携・協働して行う学校内外における活動を行う。

コミュニティ・スクールの導入率は、全国平均 42.9%であり、山形県は 45.2%である。天童市は現在のところ導入していない。

目指す姿は、地域全体で子どもたちの成長を支える社会を実現させることで、学校を核とした地域の活性化に寄与するものである。令和 5 年度予算額の案は 71 億となっている。

天童市においても、学校や学童保育等における地域行事は特色あるものが行われているが、コミュニティ・スクールを導入していくことはこれからの課題と考えられる。

放課後児童クラブと放課後教室の一体型の取り組み

松戸市は人口 497,082 人(令和 4 年 8 月)であり、小学校数は 45 校、児童数は 22,554 人、放課後児童クラブ及び放課後 KIDS ルームは全小学校区に設置している。

放課後子供教室は、14 者の運営事業者に委託し、図書室等の小学校の余裕教室で週 4 日から 5 日間実施されている。対象は市内全域の小学生である。

学童保育に通っている子どもだけでなく、全地域の子供たちが交流し、多様で貴重な体験ができるようである。会場や人材確保などの課題もあるようだが、大変興味深いお話を聴くことができた。

令和5年2月27日

天童市議会議長 殿

清 新 会

遠 藤 敬 知

令和5年1月31日（火）から2月2日（木）の会派視察が終了したので
報告します。

- 一、 こども家庭庁の取組みについて
- 二、 神奈川県立図書館の取組みについて
- 三、 放課後児童クラブと放課後子供教室について

一、 こども家庭庁の取り組みについて

- 令和5年4月1日に、こどもまんなか社会の実現に向けて「こども家庭庁」が設置される。
- 「こども基本法」(令和4年6月15日成立)の地方公共団体の主な役割
 - ・市町村こども計画の策定(努力義務) -----第10条
 - ・こども等の意見の反映 -----第11条
 - ・関係機関・団体等の有機的な連携の確保(努力義務) -----第13条、第14条
- 令和5年度こども家庭庁関連予算額 : 5.2兆円(補正含む)
(主な施策)
 - ・地域少子化対策重点推進交付金(10億円)
 - *地域結婚支援重点推進事業 ---- 補助率:2/3
 - *結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業 ---- 補助率:1/2
 - *結婚新生活支援事業 ---- 対象世帯所得 : 500万円未満
交付上限額 ---- 夫婦29歳以下:60万円
夫婦30歳~39歳:30万円
 - ・出産・子育て応援交付金(370億円)
 - *伴奏型相談支援 ---- 補助率:国1/2、県1/4、市1/4
 - *経済的支援 ---- 補助率:国2/3、県1/6、市1/6
 - ・産後ケア事業(57.2億円)
 - *退院直後の母子に対する支援 ---- 補助率:国1/2、市1/2
 - *産後ケア事業の利用者負担の減免支援 ---- 全ての産婦へ拡充
 - ・低所得の妊婦に対する初回産科受信料支援事業(1.3億円)
 - *住民非課税世帯又は、同等の所得水準妊婦 ---- 補助率:国1/2、市1/2
 - ・子供のための教育・保育給付交付金(1兆5,948億円)

* 小学校就学前の子供 ---- 施設給付金 (私立) ---補助率：国 1/2、県 1/4、市 1/4

地域型保育給付 (公私共通) ---補助率：国 1/2、県 1/4、市 1/4

* 保育士・幼稚園教諭等の 3%程度 (月額 9 千円) の処理改善：560 億円増額

・ 保育体制強化事業 (457 億円)

* 保育支援者の配置 ---- 補助率：国 1/2、県 1/4、市 1/4

・ 保育所の空き定員等を利用した未就園児の定期的な預かりモデル事業 (457 億円)

* 定期的な預かり及び要支援家庭等対応強化加算 ----- 補助率：国 9/10、市 1/10

・ 就学前教育・保育施設整備交付金 (295 億円)

* 私立 ---- 補助率：国 1/2、市 1/4、設置主体 1/4

* 公立 ---- 補助率：国 1/3、市 2/3

・ 未就学児等全戸訪問・アウトリーチ支援事業 (208 億円)

* 訪問支援

* 申請手続等支援

* 訪問・事務運営委託費

---- 補助率：国 1/2、市 1/2

・ その他

* 地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進、等

○ 地方自治体のこども政策に関する事例

・ 岐阜県岐阜市 こども政策のワンストップ相談窓口の設置

・ 大阪府寝屋川市 いじめ解消プロセスへの積極的関与

◎ 少子化・人口減少時代ならではの政策であるが、これまで子育て支援施策については地方が先行して進めてきており、国の行動が遅すぎた感がある。又、国の取り組み状況は、試行的で政策の柱が不明である。今後政策を進めながら見直し等もあるものと思うが、有識者会議の中に是非、地方の声・現場の声が反映された、真に少子化対策となる政策の決定をすべきと考える。

二、 神奈川県立図書館の取り組みについて

○ 本館の概要（県立川崎図書館も別に存在する）

- ・敷地面積 1,889.38 m²
- ・延床面積 3,759.78 m²
- ・鉄筋コンクリート造 / 地上4階
- ・収蔵可能冊数 約50万冊
- ・席数 約300席
- ・工事費は約20億円+ α で約30億円（敷地は県有地）

○ 神奈川県文化行政の核となるエリアで、交通の便と経済性・効率性がある既存の施設を有効活用した施設で、音楽堂や青少年センター、前川國男館と隣接した立地にあり、令和7年度迄にエリア周辺をトータル的に整備するとしている。

館内は階が上がるごとに学びが深まる構造になっており、食べ物は場所が限定されているが飲物はOKで、研究室等も設置され内容的には正に至れり尽くせりの今風の図書館である。

電子書籍については紀ノ国屋と提携しており、館内の家具は天童木工と協同の制作で椅子はほとんどが天童木工であった。

開館後4ヶ月の利用状況のデータを示されたが、オープン当時は全てのデータが伸びているのは当然である。

近年の公共図書館は、様相を大きく変え複雑多岐になっており、市民の知識や情報を支える場だけでなく、交流の場・まちづくりの核として立派な建物が整備されるケースが昨今増えているが、一時的な評判では、方向性を見誤ると感じる。

インターネットで様々な情報が得られる時代であり、本市の図書館リノベーション事業では、時代に合った真に必要なものを見極める必要があると考える。

三、 放課後児童クラブと放課後子供教室について

<厚生労働省>

○令和5年度放課後児童クラブ関係予算 (1,205 億円)

- ・子供・子育て給付金 : 1,046 億円
- ・施設整備交付金 : 159 億円
- ・放課後児童クラブ利用調整支援事業 (※新規)
- ・放課後児童クラブ等連携促進実証モデル事業 (1 億円)

*放課後子供教室関係者との協議の場の設置

*放課後子供教室との連携又は効果的実施方法の検証

補助率：国 10/10

- ・運営費等については拡充
- ・支援員の処遇改善

*収入を 3%程度 (月額 9,000 円) 引き上げ措置に係る補助力、等。

<文部科学省>

○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

- ・地域と学校の連携・協働体制構築事業 (約 70 億円)

補助率：国 1/3、県 1/3、市 1/3

- ・コミュニティ・スクールの導入率 山形県 45.2%

天童市 0% (何故?)

文科省では、放課後子供教室を地域と学校が連携した学習支援や体験学習等を行うコミュニティ・スクールとして推進していく考え。

◎ そもそも児童クラブは、資格を有する支援員が行い、子供教室は、地域・ボランティアが行っているのが現状で、地域の子供を一体的にとするコミュニティ・スクールを推進するならば、児童クラブや地域の方々の負担が伴うことを考えれば委託先を明確にすべきと考える。本市の児童クラブは充実しており、孤立する子供等への配慮だとすれば、都会型の政策と感じる。

又、本年より待機児童への対応として各児童クラブ間の利用調整も図られるとのことであり、本市児童クラブの統一を早急に進めるべきである。

先進地調査等報告書

令和5年2月10日

天童市議会議長 様

会派名 清新会

水戸 芳美

下記により、会派において調査（視察）が終了したので報告します。

記

期 間	令和5年1月31日（火）令和5年2月2日（木）まで
調査（視察）先 調査項目	視察地 東京都 衆議院第一議員会館 会議室 1、 内閣府内閣官房こども家庭庁設立準備室 神奈川県横浜市 2、 神奈川県立図書館 東京都 衆議院第一議員会館 会議室 3、 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 厚生労働省こども家庭局子育て支援課
調査（視察）目 的	◎視察内容 1、・「こども家庭庁」について 2、・「神奈川県立図書館の取り組み」について 3、・「放課後こども教室と放課後児童クラブ」について 1、 こども家庭庁の設置目的と取り組み状況についての理解を得るため。 2、 図書館が本を読んだり借りたりするだけでなく、工夫をこらした取り組みの視察。 3、 放課後こども教室と放課後児童クラブの理解を得るため。

<p>市政との関連性</p>	<p>1、少子高齢化による人口減少に歯止めがかからない今、抜本的な対策が求められており、社会全体でこどもの成長を後押しするため、「こども家庭庁」を令和 5 年 4 月に発足する。そのため理解を得ることは大変重要である。</p> <p>2、本市でも市立図書館があり、読む借りるだけでなく、様々な独自の取り組みは、関連性は大きであり参考になり得る。</p> <p>3、本市では、29 の放課後児童クラブがあり、放課後児童健全育成事業に積極的に取り組んでいるが、放課後こども教室や、放課後児童クラブの国の考え方を学ぶことは大変参考になり得る。</p>
<p>調査（視察） 内容</p>	<p>1 ■こども家庭庁について</p> <p>●2022年2月25日国会に提出され、6月15日成立し22日に交付され、こども家庭庁設置法に基づいて、2023年4月1日に「こども家庭庁」が設置される予定になっている。</p> <p><こども家庭庁の概要></p> <p>こども政策の新たな推進体制に関する基本方針のポイント</p> <p>○常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取り組み・政策を我が国社会の真ん中に据えて「こどもまんなか社会」、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする。</p> <p>○そのため新たな司令塔として、こども家庭庁を創設。</p> <p>○こども家庭庁の必要性、目指すもの</p> <p>◆こども真ん中社会の実現に向けて、常にこどもの視点に立って、こども政策に協力かつ専一に取り組む独立した行政組織としてこども家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、こどもの権利利益の擁護を任務とするこども家庭庁を創設。</p> <p>◆内部組織は、司令塔部門、成育部門、支援部門の3部門体制として、移管する定員を大幅に上回る体制を目指す。</p> <p>◆こどもにとって必要不可欠な教育は文部科学省の下で充実、こども家庭庁と文部科学省が密接に連携。</p> <p>○体制と主な事務</p> <p>◆企画立案・総合調整部門</p> <p>(1) こどもの視点・子育て当事者の視点に立った政策立案・総合調整</p> <p>(2) 必要な支援を必要な人に届けるための情報発信や広報等</p> <p>(3) データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善</p>

<p>市政の課題への参考等</p> <p>調査（視察）内容</p>	<p>◆成育部門</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等 (2) 就学前の全てのこどもの育ちの保障 (幼稚園教育要領、保育所保育指針の双方を文部科学省とともに策定) (3) 相談対応や情報提供の充実、全てのこどもの居場所づくり (4) こどもの安全 <p>◆支援部門</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 様々な困難を抱える子どもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目のない包括的支援 (2) 児童虐待防止対策の強化、社会的養護の充実及び自立支援 (3) こどもの貧困対策、ひとり親家庭の支援 (4) 障害児支援 (5) いじめ防止を担い文部科学省と連携して施策を推進 <p>●これまで子どもに関する政策は、厚生労働省・文部科学省・内閣府など、複数の機関に分れていました。こども家庭庁の設置によって縦割り行政を解消し、妊娠から出産、育児、成長と続く中で、支援を中断せず、よりの確で手厚い対応を目指して設置されるが、結果的に、こども家庭庁は、保育園と幼稚園の管轄がことなるなど縦割りの行政を1つの目的として計画しましたが、結果的に幼稚は、文部科学省の管轄にとどまることになり、保育園・こども園との一元化は果たせていない。今後の一元化に期待したい。</p> <p>子どもの貧困率は、7人に1人が貧困状態にあるとしているが、子どもがいる家庭の親の所得格差が貧困率に反映されており、特に母子家庭の家計が厳しく、親の所得格差問題を解決しないと子どもの貧困は改善しないのではないかと思う。子どもに焦点をあて対策することは大変良いことであるが、子どもが育つ基盤である家族や家庭に視点を向けた取り組みも重要であると考えている。</p> <p>2 ■神奈川県立図書館 本館</p> <p>●概要</p> <p>住所：横浜市西区紅葉ヶ丘 9-2 代表：045-263-5900</p> <p>敷地面積：1,889.38 m²</p> <p>延べ床面積：3,759.78 m²</p> <p>開館時間：火曜日から金曜日 9：00～19：00</p> <p>入館者数：平成 29 年度 168,237 人、令和 3 年度 111,819 人</p> <p>入館者 1 日平均：H29 年度 572.2 人、R3 年度 374.0 人</p> <p>図書冊数：H29 年度 936,004、R3 年度 954,141</p> <p><1 階フロア></p> <p>・総合カウンター</p> <p>・登録（図書館カード作成）、貸出、返却、書庫内資料の利用申</p>
-----------------------------------	--

し込み、予約受付。

- ・予約資料受け取り室
- ・ライブラリーショップ
 - ・軽食、文具、オリジナルグッズの販売。
- ・司書箱
 - ・司書それぞれが、自分で選んだテーマに沿った図書を差し出している。
- ・窓面書架「共生」棚
 - ・「共に生きる」というテーマのもとに、様々な小テーマで図書を集めた書架。当館ゆかりの深い山川菊栄氏に関する資料等紹介。
- ・ギャラリー
 - ・当館所蔵資料や映像などを、テーマに沿って展示している。
- ・リフレッシュエリア
 - ・飲食される方のスペース、30分程度が目安。
- <2階フロア>
- ・レファレンスデスク
 - ・調べものに必要な資料の所在や情報を探すお手伝いをしている。
- ・司書箱
- ・窓面書架「神奈川資料」
 - ・テーマに沿って神奈川県に関する資料を紹介する。
- ・静寂読書室
- <3階フロア>
- ・司書箱
- ・ザ・リーディングラウンジ
 - ・ゆったりとした空間で普段と違う読書の時間過ごせる。
- ・窓面書架「図書館刊行物」
 - ・当館で発行した資料解説目録をもとに展示。
- ・オープンテラス
 - ・書架を楽しみながら、ほっと一息つきたいときはこちらで。
- <4階フロア>
- ・学び⇄交流エリア
 - ・図書館のイベントも行われる開放感ある空間です。椅子や机、ホワイトボードを動かして使える。申し込み不要。
- ・研究ブース
 - ・個人利用のためのブース。申し込み不要。
- ・生涯学習相談デスク
 - ・生涯学習に関する相談を受け付ける。
 - ・生涯学習に役立つリーフレットなども幅広く提供。
- ・研究個室（要予約）
 - ・一人でゆっくり研究や仕事に取り組める部屋。申し込み制。予約も OK、
- ・ディスカッションルーム（要予約）
 - ・グループ利用のための部屋。申し込み制、予約も OK。

<p>市政の課題への参考等</p>	<p>●4階建ての建物で、各フロアの機能を色々工夫こらしていると感じがした。特に、4階フロアは、読書だけでなく、学びや交流スペースとして、個人やグループでの研究ブースやディスカッションルームが有り、ホワイトボードなども自由に使えるなど生涯学習ができる所もあり参考になった。また、館内は、Wi-Fiが利用可能で、電子端末も使用可能となっている他、研究ブースや研究個室が整備され無料で利用できる。館内は、コーヒーショップやライブラリーショップがあり、屋内で飲食する場所や、屋外で飲食できるおオープンテラスも設置してあった。他に、静寂読書室があり、会話や電子機器、筆記用具など使用できないスペースや、リーディングラウンジというゆったりとした空間などもあり、利用する側に立った環境作りをしており、本市の市立図書館リニューアルの参考にしたい図書館であった。</p>
<p>調査（視察）内容</p>	<p>3 ■放課後児童健全育成事業について (厚生労働省子ども家庭局子育て支援課)</p> <p>●目的 共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。</p> <p>◆現状（令和4年5月現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録児童数：1,392,158人 ・支援の単位数：36,209単位 ・クラブ数：26,683か所（参考：全国の小学校18,713校） ・利用できなかった児童数：(待機児童数)15,180人 <p>◆今後の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブについて、2023年度末までに計約30万人分の受け皿整備を図る。また、子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの主体性、社会性等のより一層向上を図る。 <p>●令和5年度の予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援交付金：1,046億円 ・子ども・子育て支援施設整備交付金：159億円 <p>◆施設整備費 放課後児童クラブの施設整備に必要な経費に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公設の場合 <ul style="list-style-type: none"> (かさ上げ前) 1/3国、1/3都道府県、1/3市町村 (かさ上げ後) 2/3国、1/6都道府県、1/6市町村 <p>■放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携</p>

●目的

共働き家庭の「小1の壁」を打破するとともに、次世代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心し、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進める。

◆目標 「4つの推進策」

- (1) 市町村行動計画等に基づく計画的な整備
- (2) 学校施設の徹底活用
- (3) 共通プログラムの充実
- (4) 総合教育会議の活用による総合的な放課後対策の充実

◆国全体の目標

- ・放課後児童クラブについて、2023年度末まで計約30万人の受け皿を整備する。(全体約152万人)
- ・全ての小学校区で、両事業を一体的にまたは連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上実施することを目指す。
- ・両事業を新たに整備等する場合は、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す。
- ・子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。

■コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

(文部科学省総合教育政策局地域学習推進課)

●定義

「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互のパートナーとして、以下の様々な取り組みを合わせて実施する活動。

- (1) 学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習
- (2) 放課後子ども教室
- (3) 地域未来塾
- (4) 家庭教育支援活動
- (5) 学校に対する多様な協力活動
- (6) 地域行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画

◆背景

- (1) 予測困難なこれからの社会において、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要。
- (2) コミュニティ・スクールは、学校や子供たちの課題の解決に向

<p>市政の課題 への参考等</p>	<p>けて、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画する学校運営協議会を置く学校。</p> <p>(3) 社会教育活動である地域学校協働活動と密接につながることで、社会に開かれた教育課程の実現、いじめ・不登校、学校における働き方改革、福祉・まちづくり・・・地域防災などの課題にも効果的な対応が可能となるため、全ての学校でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することが必要。</p> <p>◆事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：都道府県・政令市・市核市 ・要件：①コミュニティ・スクールの導入又は導入計画があること。 ②地域学校協働活動推進員を配置していること。 ・補助等：1/3 国、1/3 都道府県、1/3 市町村（約 67 万円） ・支援内容：地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品費等 <p>●放課後児童健全育成事業について、放課後児童クラブの令和 5 年度の国の予算では、放課後児童支援員の処遇改善について、18：30 を超えて開所するクラブには経費に対する補助や収入の 3% 程度引き上げるための措置に係る補助などもある。また、施設整備費の主な内容は、公立の場合、市町村の負担は、1/3 からかさ上げられ、1/6 になるため、本市では、プレハブの放課後児童クラブもあり、負担も少なくなることから、新たに新設も検討する必要があると思う。</p> <p>そして、本市の課題として、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携をどのようにしていくのか、考えていかなければならない。</p> <p>コミュニティ・スクールの山形県内市町村の学校導入率は、100%か0%が多く、平均で 45.2%となっている。天童市は 0%ということでびっくりした。本市でも、地域学校協働活動推進員を配置し、地域学校協働活動（授業支援・学校環境整備・放課後子ども教室・放課後まなび塾）など多様な体験や地域との交流や学習支援など幅広く、地域住民の協力に取り組む必要があると思う。</p>
------------------------	---

清新会 行政視察（1月31日～2月2日）

武田 正二

1. 衆議院第一議員会館会議室

〈内閣官房こども家庭庁設立準備室〉

○子ども家庭庁の取り組みについて

（設置の目的及び取組状況）

○令和5年度当初予算案のポイント

●所感

危機的な少子化に伴い、地方自治体独自だけではそれに対応することは、不可能であり、国の方針・方策が不可欠である。今回国で、令和5年度に子ども家庭庁の新設が予定されているということで研修をしてきた。組織の内容・予算規模について大まかな説明を聞いたが、詳細な項目については、今後改めて勉強していかなければならない。天童市は、子育て日本一も目指している。子育てがしやすく、将来を担ってくれる子供たちが、達安心して育つことができ、明るい未来を語れる社会をつくる為にも、少子化対策を本気になって考えていかなければならないと再認識した。

2. 神奈川県立図書館

神奈川県立図書館の取り組みについて

○「県立図書館の再整備に向けた基本的な考え方」について

○神奈川県立図書館 新しい「本館」の概要

●所感

わが市でも市立図書館のリノベーション構想が出されるということで、参考にと、今回神奈川県立図書館を訪れた。県立・市立の違いはあるにしても、図書館というイメージは人によって様々である。本を読む、そこに施設の機能（飲食等）がプラスされたものが最近取り入れられており、図書館は進化している。図書館のコンセプトは、「本と接すること」だと思うが、多くの人の意見を取り入れながら再構築に向かってほしい。

3. 衆議院第一議員会館会議室

〈厚生労働省子ども家庭局子育て支援課〉

○放課後児童健全育成事業について

○放課後児童クラブと放課後子供教室の連携について

〈文部科学省総合教育政策局地域学習推進課〉

○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

●所感

令和5年度の子ども・子育て支援関係交付金予算案が、約1,065億円から約1,205億円と拡大するのと、様々な支援策の説明があった。さらに、放課後児童クラブと放課後子供教室の連携についての説明があった。厚生省と文科省との連携であるが、省庁間の協調の難しさを言葉の橋端に感じた。放課後児童クラブの方向性を注視したい。加えて、地域学校協働活動の一体的推進についての説明があり、耳にしたことがない内容だったので、興味深く話を聞いた。教育を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しており、児童生徒にとっても、保護者・教師にとっても対応に苦慮している状況にあると思っていた私には、「学校と地域が連携して、子ども達を育てる」というコミュニティ・スクールの制度・事業は大変良いものだと思った。愛媛県新居浜市の先進事例の紹介もあり、成果も出ている説明を受け、是非天童市でも推進していきたいと考えた。

以上

先進地調査報告書

天童市議会議長

令和5年2月10日

清新会 佐藤俊弥

下記により、清新会行政視察が終了したので報告致します。

記

期間	令和5年1月31日～令和5年2月2日まで
調査(視察)項目	(1) こども家庭庁について。 (2) 神奈川県立図書館・再整備に取り組んだ基本的な考え方。 (3) 放課後児童クラブと子ども教室について。
調査(視察)目的	(1) こどもまんなか社会の実現に向けて令和5年4月1日こども家庭庁設置に向けた取り組みについて。 (2) 人を惹きつけ、人が訪れる魅力のある図書館を目指す取り組みについて。 (3) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について
市政との関連性	(1) 少子化対策に国が取り組む共通の基盤整備や基本理念、妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援など、子育て支援日本一を目指す本市との関連。 (2) 本市の市立図書館リノベーションで令和5年度に基本設計の策定を行うことの研究。 (3) 本市は全国でも登録児童数が多い、放課後児童クラブの運営に支障をきたしている現状がある。今後放課後子供教室の連携について必要性があるのではないか。
市政の課題への参考等	(1) 令和4年6月に子供基本法が成立。結婚新生活支援事業、家賃・引っ越し費用等の補助が上がる。また結婚支援事業や一貫した子育てに温かい社会づくりを、こども家庭庁では支援を表している。 (2) 本屋さんが減少する中で図書館の考え方、価値を創造する図書館の整備を視察、毛足の長いカーペットが敷き詰められていて足音が軽減。 (3) 学校運営審議会では、地域住民等の参画を得て地域学校協働活動推進員の協力など取り組みに対する財政支援(自治体向け補助事業)がある。
感想等	(1) 出会い・結婚・妊娠・出産、子育てしやすい機運醸成事業を図る必要がある。天童市は全国平均より出生率が上であるが、新たな取り組みも必要かと思う。 (2) 神奈川県立図書館の方向性は魅せる図書館・価値を創造する図書館としての機能があり地元の建築家の資料や蔵書の展示など付加価値の多

	<p>い施設であった。</p> <p>(3) コミュニティ・スクールの導入率は全国平均 42.9%で山形県は 45.2%である。また寒河江・大石田町が 100%に対して上山市が 14.3%東根市と本市が 0%である。本市の児童クラブの充実などが挙げられるが、地域住民の参画を得て、放課後等に子供教室・地域課題解決型学習や郷土学習など地域を理解し、その魅力を学ぶのもこれからは必要と考える。</p>
--	--

以上

清新会視察（2023年1月31日～2月2日）

熊澤 光吏

1. こども家庭庁について

内閣官房こども家庭庁設立準備室

参事官補佐 岡島 勝利 氏

（感想）

令和5年度より、こども家庭庁の設置目的は、常にこどもの視点に立って、こども政策に強力かつ専一に取り組む独立した行政機関として創設。家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、こどもの権利利益の擁護を任務とする。文科省、厚生省の政策を取りまとめた機関。イメージとしては復興庁のような組織である。その組織の中で、新たに行う及び強化する事務として、性的被害の防止、CDRの検討、プッシュ型支援を届けるデジタル基盤整備等を掲げている。

令和4年6月に成立したこども基本法は、こども施策の基本理念や基本となる事項を定めた包括的な基本法。主な条項として、10条に都道府県、市町村こども計画の策定（努力義務）、11条にこども等の意見の反映している。その中で、どうやってこども達の意見を聴取するか課題があるとのことである。また、経済財政運営と改革の基本方針2022の中で、児童虐待やいじめ、不登校等こどもを取り巻く状況への体制強化を進めるとともに、さまざまな困難を抱えるこどもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目のない支援を行う。また、結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会を目指し、「希望出生率1.8」の実現に向け、経済的負担の軽減についても議論を進めていくとのこと。

本市においても、こどもの年齢によって所管課それぞれで施策や制度等が異なり、支援の充足感や情報の集約、速度に課題があると考え。今後、こども家庭庁の発足に伴う取組みが、本市の課題解決に向けて1日も早く進むことを願う。

※CDRとは、こどもの死亡原因に関する情報の収集・分析・活用などの予防のための死亡検証。

2. 神奈川県立図書館

館長 塩田 弘志 氏

企画サービス部長 森谷 芳浩 氏

（感想）

昨年9月にリニューアルされた神奈川県立図書館を視察した感想として、1番に感じたことは人口があつてこそだということである。県立となれば、本市の図書館に比べて施設規模や蔵書数も何倍もあるのだろうと推察していたが、実際は、本市と規模や蔵書数の大差はあ

まりなかった。しかし、来館者は何十倍の差があった。何故こんなにも差があるのかを考えたところ、立地は駅から数十分と離れ、さらには小高い丘にあり足の悪い人や自転車利用者には不便であり、駐車場も有料でそれほど多く停められない。希少な書物や専門書を多く保有しているわけでもなく、差としてあるのは、新しい施設ということと、Wi-Fi 全館接続可能といった部分である。それだけで老若男女問わずこれだけの来館者は来るのか？と疑問を感じる。当然ながら本市よりも都会であり、多くのお店や施設がある中で、来館者のアンケート結果に基づく図書館に行く目的として、今までの「無料で本が借りられる場所」ではなく、「読み行かせる本と向き合える場所」ということであった。確かに、図書館のあり方が変化する中で、来館者の求めるものをコンセプトとして計画したものが来館者数に表されていると思うが、やはり、人口があつてこそだと考える。

結論として、本市の図書館も改修を計画しているとのことだが、規模や蔵書数にこだわることも良いと思われるが、人口に合わせた 1 日の来館者数を想定した規模かつ居心地の良い環境を備えた図書館が望ましいと考える。

3. 放課後こども教室と放課後児童クラブについて

厚生労働省こども家庭局子育て支援課 健全育成推進室長補佐 佐藤 純一 氏

(感想)

放課後児童健全育成事業の目的は、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることである。

【現状】登録児童数 約 139 万人 クラブ数 26,683 か所

今後の展開として、「新・放課後子ども総合プラン（平成 30 年 9 月策定）を踏まえ、2023 年度末までに約 30 万人分（約 122 万人～152 万人）の受け皿整備を図るとのことである。※現時点で目標まで 13 万人。

さらに、放課後児童クラブと放課後こども教室の連携または一体化実施を促進し、主に、相互の連携強化を目的とした協議の場を設けるとともに協議実施計画を作成していく。さらに、議論で出された課題や対応策について検証を行うとともに、利用している子どもや保護者をはじめ関係者が閲覧できるようにすることで、早期解決につながると考えられるとのことである。

本市の放課後こども教室は放課後児童クラブに比べると進んでいない状況であり、今後増加する予定もない。しかし、こども達の教育水準は高まる一方で、教員、支援員の成り手不足、教育環境等の課題があり、解決するためには、支援側の裾野を広げ、卒業生や支援を受けるこども達の先輩から教われような、こども達自身が「支援を受ける側」から「支える側」へ支援の循環を構築する必要があり、そのための環境整備が急務だと考える。

研修会等 参加報告書

令和 5年 2月21日

天童市議会 議長 様

天童市議会

氏 名 古 澤 義 弘

下記により、研修会等に参加したので報告します。

記

研 修 会 等 名	行政視察
主 催 団 体 名	天童市議会 清新会
日 時	令和5年1月31日(火)～ 2月2日(木)
会 場 ・ 場 所	衆議院議員会館 及び 神奈川県立図書館
内 容 等	衆議院議員会館 令和5年度に子ども家庭庁が新設される。予算は、令和4年度の第2次補正予算を含む合計5.2兆円規模である。様々な少子化対策が予定されている様である。 ・地域結婚支援事業 結婚、妊娠、出産、子育て温かい社会づくり ・結婚支援コンシェルジュ事業等がある。 神奈川県立図書館 4階建てで各階毎のコンセプトがあり、広く学ぶ、共に学ぶを館全体で実施している。
感 想 等	衆議院議員会館 ・子供施策についての補助率が従来よりも高い様であり、かなり期待できる内容であった。 ・放課後児童クラブと、放課後子ども教室が一体として、すべての子どもを対象に学習支援や適切な遊びの場を提供する。新放課後子ども総合プランの推進等、状況が変わってくるのだと感じた。 神奈川県立図書館 ・リフレッシュエリアや飲食エリア等さまざまなエリアがあった、参考にしたい。

清新会 行政視察

佐藤孝一

1月31日

こども家庭庁について

こども政策に強力かつ専一に取り組む独立した行政組織としてこどもと家庭の福祉の増進・保険の向上等の支援、こどもの権利利益の擁護を任務とする

年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援をするために

結婚支援、妊娠相談・支援、妊産婦支援（産後ケア含む）から始まり

子育て支援、幼稚園認定こども園・保育所、母子保健、児童手当、いじめ・不登校

こどもの居場所（放課後児童クラブ、児童館、こども食堂、学習支援の場など）

困難な状況にあるこども支援（児童虐待、貧困、ひとり親、ヤングケアラー、障害児、高校中退、非行など）などをおこなう

総理直属の機関として、内閣府の外局とし、一元的に企画・立案・総合調整を担う

各省大臣に対する勧告権等を有する

少子化社会の現状を打破できるかどうか、こども家庭庁にかかっていると思う

これまで各省庁にまたがっていたこどもに関連する政策を一元的に取り扱うことにより地方自治体との連携もよりスムーズに行えるようになるのではないかと来年度以降期待をしたい

2月1日

神奈川県立図書館

平成28年に「県立図書館の再整備に向けた基本的な考え方」を制定しその考え方に沿って再整備を行った。目指すべき県立図書館像については県立図書館の専門性、公益的機能を基本に、新たに「価値を創造する図書館」、「魅せる図書館」としての機能を付加

価値を創造する図書館

本を介して人と人が交流し、図書館の専門性や広域性を生かして、学びに繋げていくことを支援して行く。

図書館の再整備に向けた基本的な考え方などは参考にできるのではないかと

2月2日

放課後子ども教室と放課後児童クラブ

2018年に公表された放課後児童クラブの受け皿整備（「新・放課後子ども総合プラン」）プランで示された目標として放課後児童クラブの整備をし2023年度末まで152万人の量的拡充を図る。

放課後児童クラブ

原則年間250日以上開設・遊びや生活の場の提供・支援の単位ごとに放課後児童支援員、補助員を配置・共働き家庭など、保護者が日中家庭にいない児童が対象

放課後子供教室（地域学校協働活動）

地域の実情に応じた実施

学習や体験などのプログラムを実施（多様な学びの場の機会の提供）

地域住民ボランティア等、多様な参画により実施

すべての子供が参加可能

以上のように放課後児童クラブと放課後子供教室とは全く別の活動であり、同一の小学校内などで両事業を実施した場合児童クラブの子供を含むすべての児童が放課後子ども教室の活動に参加することができる

コミュニティスクールおよび地域学校協働活動の一つとして放課後子ども教室があるが天童市はコミュニティスクールを導入している学校は一枚もない山形県内では六つの市とほぼすべての町でコミュニティスクールを導入している

天童市もこれからの学校運営において取り組みを考えていかなければいけないと感じる